※お詫び

2023年12月28日に協会ホームページの橋塗協ニュースにアップした

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知についての通知文の中に記載してある、リンク先が表示されないことが判明しました。

改めて掲載いたします。

大変失礼いたしました。

20231227　【事務連絡】「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知について

以下にリンク先を掲載いたしますので確認お願いいたします。

通知文1ページ中ほど

その取引環境の整備の一環として、今般、内閣官房及び公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下「本指針」という。）」が策定されました。

（指針及び概要についてはHP参照）

[(令和5年11月29日)「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の公表について | 公正取引委員会 (jftc.go.jp)](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_roumuhitenka.html)

上記詳細

[231129\_01\_romuhitenka.pdf (jftc.go.jp)](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_01_romuhitenka.pdf)

[231129\_02\_romuhitenka.pdf (jftc.go.jp)](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_02_romuhitenka.pdf)

[231129\_03\_romuhitenka.pdf (jftc.go.jp)](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_03_romuhitenka.pdf)

通知文2ページカッコ内

〇　公正取引委員会のYouTubeチャンネル（本指針の概要等）

[公正取引委員会チャンネル - YouTube](https://www.youtube.com/@JFTCchannel/videos)

〇　内閣官房、公正取引委員会、中小企業庁による全国ブロック説明会

※対面及びMicrosoft Teamsによるオンラインとのハイブリット開催

（１２月２６日～令和６年１月１８日）

[中小企業庁：「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の全国ブロック説明会が開催されます (meti.go.jp)](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2023/231218.html)